丸亀警察署　駐車監視員活動ガイドライン

令和６年４月１日

令和５年中の駐車監視員による確認標章取付件数

◎　**重点路線**

路線	（区間）	重点時間帯	取付件数
県道高松善通寺線	坂出署境～丸亀原田交差点	7時～24時	41件
県道丸亀詫間豊浜線	丸亀郵便局前交差点～西村交差点		
県道丸亀停車場線	JR丸亀駅南交差点～塩飽町交差点		
市道丸亀駅福島線	中央交番南交差点～JR丸亀駅南交差点		

◎　**最重点地域**

地域	重点時間帯	取付件数
次の地域及び周辺道路が最重点巡回地域となります。 浜町の一部，通町の一部，宗古町の一部，魚屋町の一部，葭町の一部，本町，松屋町，南条町，塩飽町，富屋町，米屋町，大手町2･3丁目，中府町5丁目5番，城西町2丁目8番	7時～24時	83件

◎　**重点地域**

地域	重点時間帯	取付件数
次の地域及び周辺道路が重点巡回地域となります。 新浜町1丁目1～11番，新浜町2丁目1～7番･808番地1，福島町の一部，西平山町，港町の一部，北平山町1･2丁目，御供所町1･2丁目，新町，浜町の一部，塩屋町1丁目，前塩屋町1丁目10番･17番･18番，西本町1丁目，西本町2丁目，幸町1丁目，幸町2丁目1番･2番･6～8番･11番，中府町1丁目の一部，中府町2～5丁目，城西町1丁目の一部，城西町2丁目，一番丁，六番丁，七番丁，八番丁，九番丁，十番丁，津森町の一部，城南町の一部，山北町の一部，城東町1丁目1番の一部，城東町1丁目2番の一部，城東町1丁目3～9番，城東町2～3丁目，土器町西5丁目の一部，土居町1～3丁目，大手町1丁目，風袋町，葭町の一部，瓦町，魚屋町の一部，宗古町の一部	7時～24時	417件

注1　警察官による確認標章取付件数は含みません。
注2　重点路線の取付件数と重点地域の取付件数は重複します。